

## 秋田県南部老人福祉総合エリアにおける一般競争入札について

下記のとおり清掃業務委託契約の一般競争入札を行います。

令和 7年 3月 3日

秋田県南部老人福祉総合エリア

管理者 森 井 勝

### 1. 入札に付する事項

#### (1) 内容

清掃業務（日常清掃、床ワックス掛け、窓清掃）

※仕様については別添「仕様書」に記載。

不明な点あるいは現地視察等を希望する場合は、電話で問い合わせのこと。

#### (2) 履行場所

横手市大森町字菅生田 2 4 5 - 3 4

秋田県南部老人福祉総合エリア

#### (3) 契約方法

業務費用の総額による入札

#### (4) 委託期間

令和 7年 4月 1 日から令和 8年 3月 3 1 日まで

### 2. 入札参加要件

(1) 国若しくは地方公共団体から入札参加停止の措置期間中でないこと

(2) 国税及び地方税を滞納していないこと

(3) 不測の事態に迅速に対応できる能力を有していること

(4) 契約する案件に必要な国家資格等を有していること

(5) 秋田県内に本社を有すること

(6) 秋田県又は秋田県内の市町村の同種の入札参加資格名簿に登録されている、あるいは過去において同種の契約を事業団の属する施設と締結し、確実に履行した実績を有すること。

(7) 医療関連サービスマーク制度の認定を受けており、かつ建築物の維持管理を行う事業者として「環境衛生総合管理」又は「清掃」に県知事登録していること。

### 3. 入札日時及び場所

日 時 令和 7年 3月 1 4 日 (金) 1 0 : 0 0

場 所 秋田県南部老人福祉総合エリア 会議室

#### 4. 入札に関する事項

- (1) 入札書及び委任状とも所定の様式を使用すること
- (2) 代理人が入札する場合は、入札書に代理人の会社名、住所、氏名を記入し、代理人の印（委任状と同じ印）を押印すること
- (3) 金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とする
- (4) 入札に参加した上で入札を辞退する場合は、入札書の金額欄に「入札辞退」と記入して提出すること
- (5) 入札は落札者が決まるまで3回行い、3回目も不落になった場合は3回目の最低金額提示者と随意契約の協議を行うものとする
- (6) 落札となるべき価格で同価格入札者が2社以上あった場合は、開札結果発表後、抽選により決定するものとする
- (7) 入札時刻を過ぎても着席していない場合は、入札辞退とみなすものとする
- (8) 入札書には、契約期間における消費税抜きの業務費用の総額を入札額として記載すること  
(※最低賃金の改正などの経済情勢の変動や天災地変、そのほかの事情により、契約額の変更が必要となる場合は、その都度申し入れにより協議に応ずるものとする)
- (9) 契約金額は入札した額に10/100を加えた額とし、毎月の支払請求書に基づき支払うものとする。
- (10) 入札に必要なもの
  - ・代理人の場合は委任状
  - ・入札書 入札を申し込む業務数×3枚
  - ・印鑑、ボールペン、のり、封筒

#### 5. その他

- (1) 入札に参加希望の場合は、入札参加申込書に必要事項を記載し、3月13日（木）15:00までに提出すること（郵送の場合は必着のこと。Faxあるいはメールも可とするが、その場合は電話で連絡を入れ速やかに申込書原本を郵送すること）。それ以外期日を過ぎた場合は、入札に参加できないものとする。
- (2) 提出先 秋田県南部老人福祉総合エリア  
横手市大森町字菅生田245-34  
TEL 0182-26-3880 FAX 0182-26-3882  
(Mail : nanbuarea@fukinoto.or.jp)

#### 【入札に関する問い合わせ先】

横手市大森町字菅生田 245-34  
秋田県南部老人福祉総合エリア  
管理事業課 判田、小野崎  
(仕様、視察等は菅原まで)  
Tel0182-26-3880 Fax0182-26-3882